

調査報告

北九州市及び札幌市立小・中学校の 生徒指導に関する質問紙調査結果（報告） —生徒指導体制と予防教育に焦点を当てて—

石堂常世・宮古紀宏・帖佐尚人

はじめに—調査の概要—

1. 北九州市の生徒指導体制の現況
2. 札幌市の生徒指導体制の現況
3. 北九州市の予防教育の現状
4. 札幌市の予防教育の現状

おわりに

はじめに—調査の概要—

本報告は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センター（RISTEX）による研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」の一プロジェクトである「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱（研究代表者：石川正興）」の一貫として実施した質問紙調査結果の抄録である。本共同研究は、北九州市、札幌市及び横浜市という3つの政令指定都市を調査対象に、子どもの加害と被害に関する問題の予防を目的に、有効かつ適切な多機関連携の在り方の構想を目指すものである。本共同研究は、「警察・非行防止ボランティア機関調査担当グループ」、「学校教育行政機関調査担当グループ」、「少年保護司法機関調査担当グループ」及び「児童福祉行政機関調査担当グループ」の4グループのもとで研究を遂行してきたが、本報告は中でも、「学校教育行政機関調査担当グループ」（グループリーダー：石堂常世、連携研究者：宮古紀宏、研究補助者：帖佐尚人）による調査研究の成果に

基づいている。

学校教育行政機関調査担当グループは、2010年8月に北九州市及び札幌市の全公立小・中学校を対象に「児童生徒の問題行動等への生徒指導・教育相談に関する調査」(以下、生徒指導アンケート調査)を実施した¹。生徒指導アンケート調査の質問項目は、大きく「1 生徒指導体制に係る事項」「2 問題行動等の予防教育に係る事項」「3 暴力行為への対応」「4 いじめへの対応(被害者と加害者)」「5 不登校への対応」の5つの柱から構成されており、各小・中学校の生徒指導上の問題への校内外の体制作りから個別的な対応まで、基礎的な事項を網羅的に調査・収集することを目的として実施したものである。有効回答数(回収率)は、北九州市立小学校131校中43校(32.8%)、北九州市立中学校63校中18校(28.6%)、札幌市立小学校209校中83校(39.7%)、札幌市立中学校100校中47校(47.0%)であり、全体では503校中191校(38.0%)であった。

なお回答者は、北九州市立小学校では、校長19名(44.2%)、副校長・教頭12名(27.9%)、主幹教諭2名(4.7%)、教務主任5名(11.6%)、生徒指導主事4名(9.3%)、不明1名(2.3%)であり、北九州市立中学校では、校長5名(27.8%)、副校長・教頭5名(27.8%)、主幹教諭1名(5.6%)、生徒指導主事5名(27.8%)、不明2名(11.1%)となっている。また札幌市立小学校では、校長4名(4.8%)、副校長・教頭50名(60.2%)、教務主任19名(22.9%)、生徒指導主事7名(8.4%)、不明3名(3.6%)であり、札幌市立中学校では、校長2名(4.3%)、副校長・教頭18名(38.3%)、主幹教諭1名(2.1%)、生徒指導主事26名(55.3%)であった。

以下では、この生徒指導アンケート調査のうち、「1 生徒指導体制に係る事項」「2 問題行動等の予防教育に係る事項」の質問項目への回答結果に焦点を当て、報告する。

1. 北九州市の生徒指導体制の現況

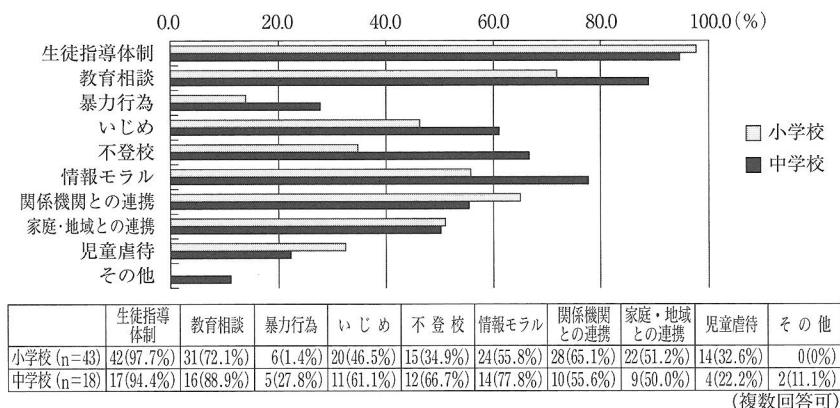
生徒指導アンケート調査の「1 生徒指導体制に係る事項」では、北九州市及び札幌市立の各小・中学校にて実施している生徒指導に関する校内研修、

生徒指導マニュアル（生徒指導基本指針）作成の有無やその内容等について質問している。

北九州市立小・中学校における2009年度の生徒指導に係る校内研修について、その類型別の実施状況を図1に示す。生徒指導に関する研修を「生徒指導体制」「教育相談」「暴力行為」「いじめ」「不登校」「情報モラル」「関係機関との連携」「家庭・地域との連携」「児童虐待」「その他」の10項目に区分し、複数回答可として、実施した校内研修を質問したところ、小学校では、生徒指導体制の組織作りに関する研修は回答校の97.7%で実施しており、次いで、教育相談が72.1%、関係機関との連携が65.1%、情報モラルが55.8%となっている。中学校では、小学校同様に生徒指導体制に係る研修が94.4%と最も実施率が高く、次いで教育相談が88.9%、情報モラルが77.8%、不登校が66.7%、いじめが61.1%、そして、関係機関との連携は55.6%となっている。北九州市では、生徒指導体制の組織作りや教育相談という児童生徒の個別支援に関する教員の力量形成に関して、小・中学校ともに、非常に重視されていることが伺える。また、中学校では「暴力行為」「児童虐待」以外の項目の研修の実施状況は5割を超えており、生徒指導上の問題に関する研修が広く実施されているといえる。

図2は、問題行動等への対応として、教職員の共通理解・実践を図るため

【図1】 2009年度における生徒指導に関する校内研修の実施状況（北九州市）

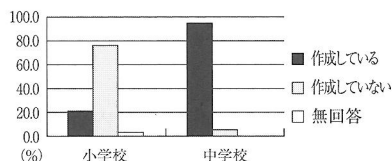


に、生徒指導マニュアルの作成状況を示したものである。北九州市の小学校では、生徒指導マニュアルを作成していると回答した学校は20.9%にとどまっており、7割以上の小学校が作成していないと回答している。しかし、中学校では94.4%の学校が作成していると回答しており、中学校においては、問題行動対応の指導基準の明文化が図られているといえる。

さらに、問題行動対応に関して生徒指導マニュアル等の指導基準を作成している学校のうち、学外の関係機関との連携についても示している学校は、図3の通りである。学外関係機関との連携についてまで言及している学校は、小学校では55.6%、中学校では64.7%となっており、半数強ほどである。

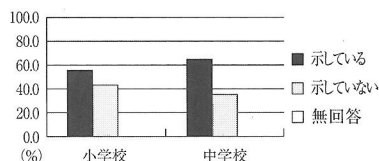
なお、関係機関との連携に関して生徒指導マニュアル等に明記していると回答した学校のうち、どの関係機関との連携について言及しているのかを示したものが図4である。小学校では、教育委員会、児童相談所との連携については100.0%、警察が80.0%、病院等の医療機関が60.0%となっている。中学校では、教育委員会、警察及び児童相談所との連携は100.0%であり、その他を回答している学校は中学校で1校のみである。教育委員会や警察、

【図2】 問題行動対応への指導基準の作成状況（北九州市）



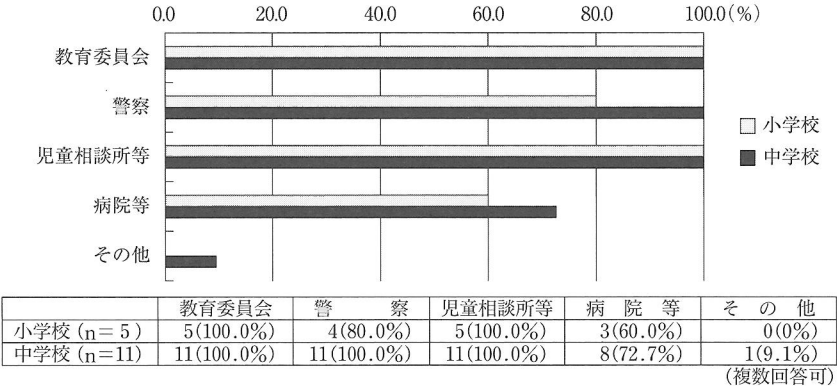
	作成している	作成していない	無回答
小学校 (n=43)	9(20.9%)	33(76.7%)	1(2.3%)
中学校 (n=18)	17(94.4%)	1(5.6%)	0(0%)

【図3】 関係機関との連携に関する指導基準の明記の状況（北九州市）



	示している	示していない	無回答
小学校 (n=9)	5(55.6%)	4(44.4%)	0(0%)
中学校 (n=17)	11(64.7%)	6(35.3%)	0(0%)

【図 4】 連携に関する基準を示している関係機関（北九州市）

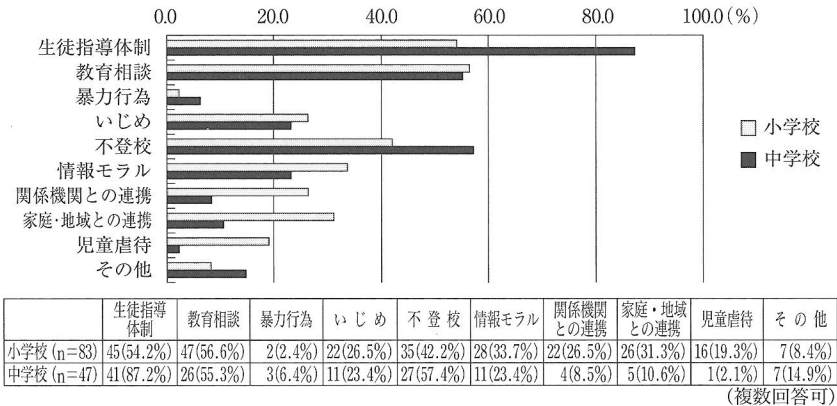


児童相談所の三機関は、問題行動対応において、学校に最も重要な連携先と捉えられていることが伺える。

2．札幌市の生徒指導体制の現況

次に、札幌市立小・中学校における2009年度の生徒指導に係る校内研修について、その項目別の実施状況を図5に示す。研修の各項目は図1に示した

【図 5】 2009年度における生徒指導に関する校内研修の実施状況（札幌市）

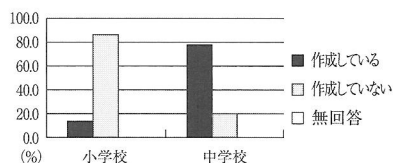


北九州市への調査と同様であるが、札幌市の場合は小学校では、教育相談に関する研修の実施率が56.6%と最も高く、次いで生徒指導体制が54.2%、不登校が42.2%、情報モラルが33.7%となっている。北九州市立小学校と比較した場合、総じて低い実施率となっているが、不登校に関する研修の実施率は札幌市立小学校のほうが若干上回る結果となった。中学校では、生徒指導体制に係る研修が87.2%と最も実施率が高く、その後は不登校57.4%、教育相談55.3%と続き、その他の各項目においては、いずれも3割以下の実施率にとどまっている。

ただし、関係機関との連携に関する研修がとりわけ低い実施率（8.5%）となっていることについては、札幌市の独自性を考慮する必要がある。すなわち、札幌市には、市内ほぼ全ての国・公・私立の中学校・高等学校が加盟する札幌市学校教育協会の任意団体が存在し、そして各加盟校はその研修会を通じた、学校間及び関係機関との間での情報連携ネットワークを構築することが可能となっているのである²。そのため札幌市立中学校においては、とりたてて関係機関との連携に関する校内研修の機会を設けずとも、十分に効果的な連携ができるような体制になっているものと推察される。

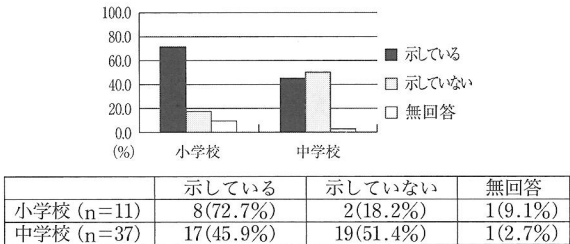
図6は、問題行動等への対応として、教職員の共通理解・実践を図るための生徒指導マニュアルの作成状況を示したものである。生徒指導マニュアルを作成していると回答した学校は、札幌市立小学校では13.3%、また中学校では78.7%であった。小学校、中学校ともに北九州市よりもやや数値は下回るものの、特に中学校においては、多数の学校において問題行動対応の指導基準の明文化が図られているといえる。

【図6】 問題行動対応への指導基準の作成状況（札幌市）

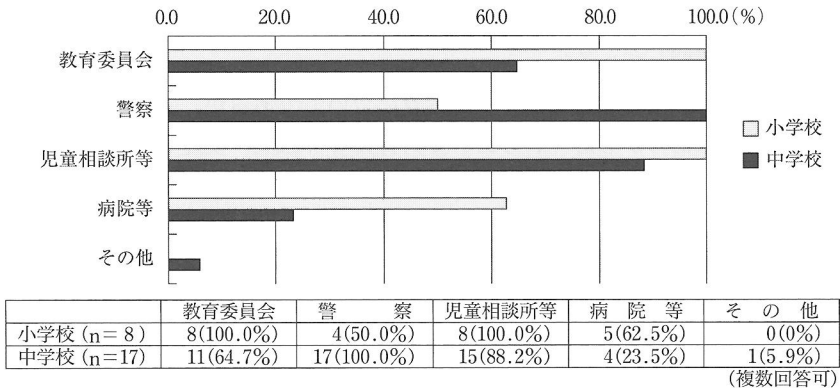


	作成している	作成していない	無回答
小学校 (n=83)	11(13.3%)	72(86.7%)	0(0%)
中学校 (n=47)	37(78.7%)	10(21.3%)	0(0%)

【図 7】 関係機関との連携に関する指導基準の明記の状況（札幌市）



【図 8】 連携に関する基準を示している関係機関（札幌市）



さらに、問題行動対応に関して生徒指導マニュアル等の指導基準を作成している学校のうち、学外の関係機関との連携についても示している学校は、図 7 の通りである。小学校では72.7%，中学校では45.9%となっており、特に小学校では、北九州市に比して、より多くの学校が関係機関との連携に関してまで生徒指導マニュアル等で言及している。

さらに、関係機関との連携に関して生徒指導マニュアル等に明記していると回答した学校のうち、どの関係機関との連携について言及しているのかを示したものが図 8 である。小学校では、教育委員会、児童相談所との連携については100.0%，病院等の医療機関が62.5%，警察が50.0%となっている。中学校では、警察との連携は100.0%であり、児童相談所等が88.2%，教育委員会が64.7%，病院等が23.5%である。生徒指導マニュアル等で関係機関の連携まで言及している場合、学校にとって重要な連携先となる機関は、教

育委員会、児童相談所のほか、小学校では病院等が、中学校では警察が相対的に高くなっている。

3. 北九州市の予防教育の現状

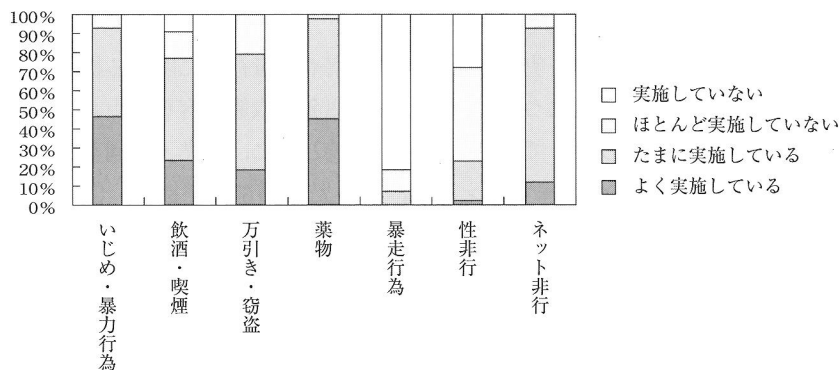
(1) 北九州市の加害に関する予防教育の実施状況

生徒指導アンケート調査の「2 問題行動等の予防教育に係る事項」では、各小・中学校に児童生徒の加害と被害それぞれに関する予防教育の実施状況及びそれら予防教育を校外の関係機関と連携し実施している場合の取組内容等について質問している。

まず、児童生徒の加害行為の予防教育についてであるが、生徒指導アンケート調査ではあらかじめ「いじめ・暴力行為」、「飲酒・喫煙」、「万引き・窃盗」、「薬物」、「暴走行為」、「性非行」、「ネット非行」の7つに区分し、それぞれについて「実施している」、「たまに実施している」、「ほとんど実施していない」、「実施していない」の4件法で回答を求めた。

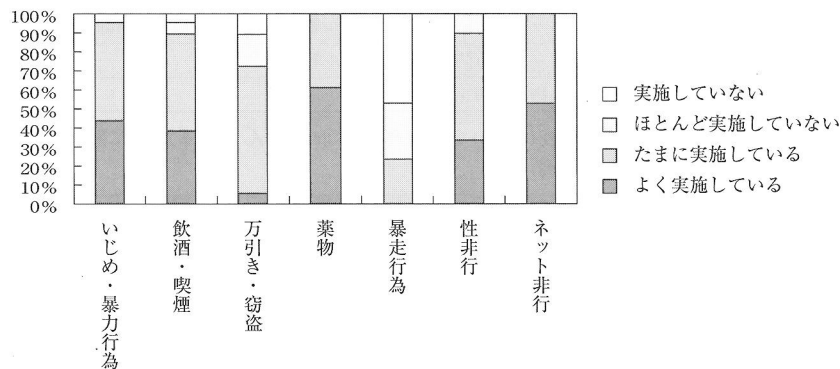
その回答結果を小学校・中学校毎にまとめたのが、図9及び図10である。ここに示される通り、児童生徒の各々の加害行為の予防教育について、「実施している」あるいは「たまに実施している」と回答した学校は、小学校では「薬物」が95.4%と最も高く、次いで「いじめ・暴力行為」が93.0%、「ネット非行」が90.7%、「万引き・窃盗」79.1%、「飲酒・喫煙」76.8%となっており、これらについてはほとんどの小学校で一定の予防教育が為されていることが分かった。中学校でも、同様に「薬物」が100.0%と最も高く、続いて「いじめ・暴力行為」と「ネット非行」が94.4%、「飲酒・喫煙」と「性非行」が88.9%、「万引き・窃盗」が66.7%であった。このように北九州市では、小・中学校ともに「薬物」、「いじめ・暴力行為」、「ネット非行」に関する予防教育が上位3つを占めており、特に中学校での「薬物」に関する予防教育に至っては、回答のあった全ての学校で実施されているという結果が示されている。また、小・中学校間でとりわけ有意な差が見られたのは「性非行」であり、「実施している」及び「たまに実施している」の合計が小学校では23.2%であったのに対し、中学校では88.9%と約3.8倍の実施率と

【図9】 北九州市立小学校における加害の予防教育に関する実施状況（n=43）



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
いじめ・暴力行為	20 (46.5%)	20 (46.5%)	3 (7.0%)	0 (0%)	0 (0%)
飲酒・喫煙	10 (23.3%)	23 (53.5%)	6 (14.0%)	4 (9.3%)	0 (0%)
万引き・窃盗	8 (18.6%)	26 (60.5%)	9 (20.9%)	0 (0%)	0 (0%)
薬物	19 (44.2%)	22 (51.2%)	1 (2.3%)	0 (0%)	1 (2.3%)
暴走行為	0 (0%)	3 (7.0%)	5 (11.6%)	35 (81.4%)	0 (0%)
性非行	1 (2.3%)	9 (20.9%)	21 (48.8%)	12 (27.9%)	0 (0%)
ネット非行	5 (11.6%)	34 (79.1%)	3 (7.0%)	0 (0%)	1 (2.3%)

【図10】 北九州市立中学校における加害の予防教育に関する実施状況（n=18）



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
いじめ・暴力行為	8 (44.4%)	9 (50.0%)	0 (0%)	1 (5.6%)	0 (0%)
飲酒・喫煙	7 (38.9%)	9 (50.0%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	0 (0%)
万引き・窃盗	1 (5.6%)	11 (61.1%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)
薬物	11 (61.1%)	7 (38.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
暴走行為	0 (0%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)	1 (5.6%)
性非行	6 (33.3%)	10 (55.6%)	2 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)
ネット非行	9 (50.0%)	8 (44.4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5.6%)

なっている。中学生期という、一般に性的活動が活発化する時期に応じた加害行為の予防教育が為されているといえる。

次に、上述の予防教育を実施する上で、警察や児童福祉に関する機関等と連携・共同している場合について、それら機関名と取組内容を自由記述させた回答結果が表1及び表2である。小・中学校ともに、連携・共同している機関等は警察や少年サポートセンター、市の児童福祉関係機関、保健所、

【表1】 北九州市立小学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
教育委員会	5, 6年対象の薬物乱用防止教室
警察・少年サポートセンター	薬物乱用防止教室（シンナー、たばこ）、万引きや窃盗、占離等の指導、児童（5, 6年生）と保護者対象の講演会、非行防止教室
児童相談所	薬物乱用防止教室
区役所	防犯教室（昼休み、防犯に関するビデオを児童が視聴する）
情報化推進委員	ネット上での情報モラル教室
薬剤師会	薬物乱用防止教室
カウンセラー	不登校児童に対する研修
ガーディアンエンジェルス	暴力追放
NPO 法人子どもとメディア	ネット非行防止・情報モラル教室（県教委の事業で講師を派遣）
ベネッセ	ネット非行防止、情報モラル教育
ライオンズクラブ	薬物乱用防止教室

【表2】 北九州市立中学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
教育委員会	薬物乱用防止教室、非行防止教室、暴力団対策学習、いじめ・暴力行為防止及び授業妨害についての指導
警察・少年サポートセンター	薬物乱用防止教室、性非行防止教室、携帯電話のトラブルの実例とその恐ろしさの講話、暴力団排除教室、いじめ・暴力・飲酒・喫煙・万引き・薬物・暴走・性・ネット非行の学習
児童相談所	暴力団対策学習、いじめ・不登校
保健所	性に関する指導
主任児童委員、民生委員	非行行為
薬剤師	薬物乱用防止教室
NPO 法人子どもとメディア	ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止教室

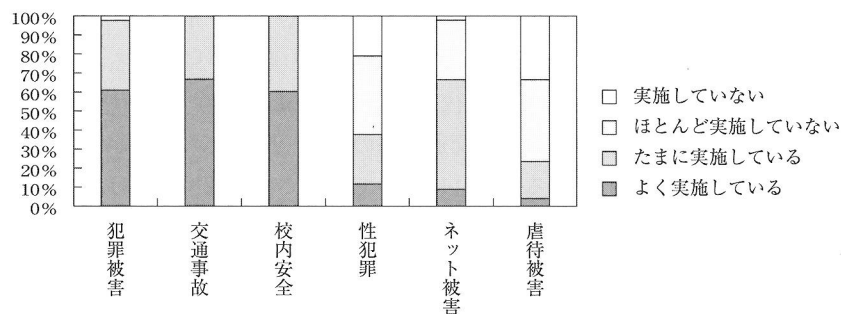
NPO 団体や民間企業等多岐にわたっており、地域の様々な社会資源を活用しながら予防教育が展開されていることが見て取れよう。

（2）北九州市の被害に関する予防教育の実施状況

生徒指導アンケート調査では、加害に関する予防教育と機関連携の調査とともに、被害に関しても同様の質問調査を行っている。児童生徒の被害の予防教育については、「犯罪被害」、「交通安全」、「校内安全（避難訓練等）」、「性被害」、「ネット被害」、「虐待被害」の6つに区分し、それぞれについて「実施している」、「たまに実施している」、「ほとんど実施していない」、「実施していない」の4件法で回答を求めた。

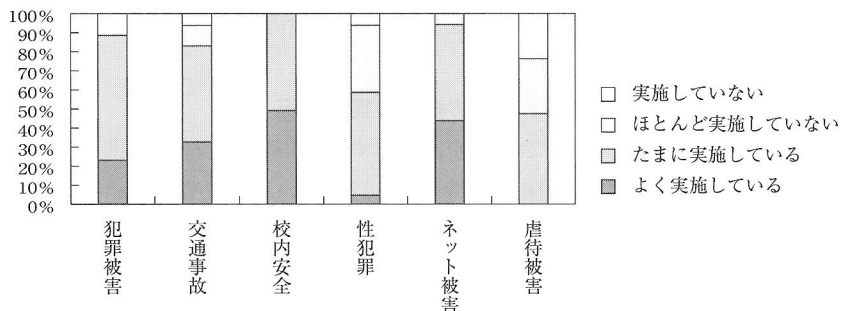
その回答結果を小学校・中学校毎にまとめたのが、図11及び図12である。ここに示される通り、児童生徒の被害の予防教育においては、「実施している」、「たまに実施している」と回答した学校は、小・中学校ともに「校内安全」が100.0%と最も高かった。この他、小学校では「犯罪被害」、「交通安全」が9割を超えており、また中学校でも、同様に「犯罪被害」、「交通安全」が8割超となっている。小・中学校間でとりわけ有意な差が見られたの

【図11】 北九州市立小学校における被害の予防教育に関する実施状況（n=43）



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
犯罪被害	26 (60.5%)	15 (34.9%)	0 (0%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)
交通事故	29 (67.4%)	14 (32.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
校内安全	26 (60.5%)	17 (39.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
性犯罪	5 (11.6%)	11 (25.6%)	17 (39.5%)	9 (20.9%)	1 (2.3%)
ネット被害	4 (9.3%)	25 (58.1%)	13 (30.2%)	1 (2.3%)	0 (0%)
虐待被害	2 (4.7%)	8 (18.6%)	18 (41.9%)	14 (32.6%)	1 (2.3%)

【図12】 北九州市立中学校における被害の予防教育に関する実施状況 (n=18)



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
犯罪被害	4(22.2%)	11(61.1%)	0(0%)	2(11.1%)	1(5.6%)
交通事故	6(33.3%)	9(50.0%)	2(11.1%)	1(5.6%)	0(0%)
校内安全	9(50.0%)	9(50.0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
性犯罪	1(5.6%)	9(50.0%)	6(33.3%)	1(5.6%)	1(5.6%)
ネット被害	8(44.4%)	9(50.0%)	1(5.6%)	0(0%)	0(0%)
虐待被害	0(0%)	8(44.4%)	5(27.8%)	4(22.2%)	1(5.6%)

は「ネット被害」の予防教育であり、中学校が実施率94.4%であるのに対し、小学校は67.4%とやや少ない数値にとどまる結果となった。

次に、加害の場合と同様、被害に関する予防教育を実施する上で、連携・共同している機関名と取組内容を自由記述させた回答結果が表3及び表4である。加害の際と同じく、小・中学校ともに警察や少年サポーターを始めとして様々な公的機関やNPO団体、民間企業等との連携が見られるが、特に加害の場合との比較においては、校内安全教育（避難訓練）における消防署との連携、交通安全教育における交通関係の機関・団体との連携が多く挙げられている点で特徴的である。これに対して、例えば児童相談所は、被害に関する予防教育（児童虐待防止教育）においてはその名が挙げられることはなかった。先の図11及び図12に示されるように、児童虐待防止教育の実施率は小・中学校ともに5割以下という結果であったが、昨今の児童虐待の深刻化を受け、学校にも児童虐待予防のための取組が求められる³中、今後は児童相談所等と連携したその取組の充実が期待されるところである。

【表 3】 北九州市立小学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する
予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
警察・少年サポートセンター	交通安全教室，自転車安全教室，校内安全に関する教育，帰宅後の犯罪被害防止，長期休業目前の生活安全教室，防犯教室，低学年児童下校指導（月 1 回），不審者・校内進入時の避難訓練
消防局・消防音楽隊	火災時の避難訓練，消防局の事業で「消防士さんといっしょ」を 1 年に 1 回，4 年生を対象に実施。その中で火災防止や避難についての指導がある
交通公園	自転車教室，安全教室
自治区会	低学年児童下校指導（月 1 回）
交通安全協会	新 1 年生への交通安全教室
自動車学校	交通事故防止，防犯教室
ガーディアンエンジェルス	登下校時などの犯罪被害防止教室，子ども自身が危険回避能力を身に付けるための参加体験型の学習
CAP（キャップ）	児童虐待被害防止
NPO 法人子どもとメディア	ネットによる誹謗中傷，いじめ等防止
ベネッセ	ネットにおける情報モラルについて

【表 4】 北九州市立中学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する
予防教育の具体例

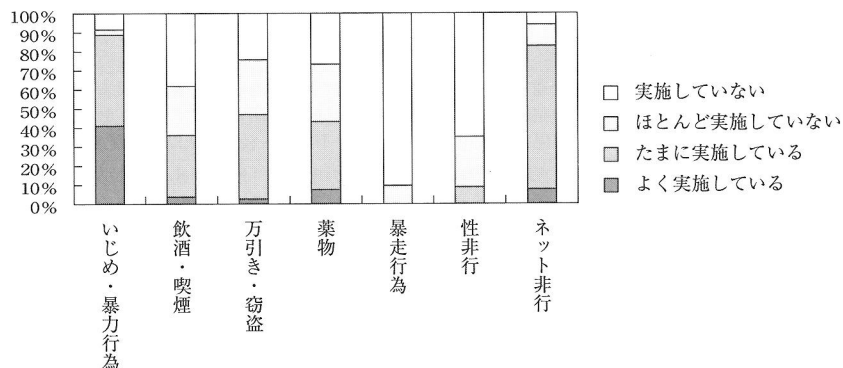
連携している機関	実施している予防教育
警察・少年サポートセンター	交通事故被害防止教育，性・ネット
消防署	火災・地震発生時の避難訓練
NPO 法人子どもとメディア	ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止教室

4. 札幌市の予防教育の現状

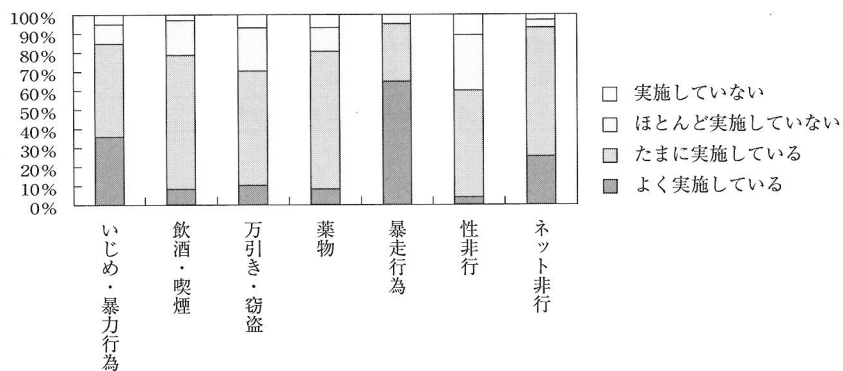
（1）札幌市の加害に関する予防教育の実施状況

札幌市の調査結果であるが，図13及び図14は，札幌市立小・中学校における加害行為の予防教育の取組状況である。特徴としては，北九州市と同様，小・中学校ともに「いじめ・暴力行為」に関する予防教育を「実施している」あるいは「たまたま実施している」と回答した学校は，全体の 9 割弱に上っていることが挙げられる。また，小・中学校ともに「ネット非行」に関する予防教育の取組が盛んであり，「実施している」あるいは「たまたま実施し

【図13】 札幌市立小学校における加害の予防教育に関する実施状況 (n=83)



【図14】 札幌市立中学校における加害の予防教育に関する実施状況 (n=47)



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
いじめ・暴力行為	17(36.2%)	23(48.9%)	5(10.6%)	2(4.3%)	0(0%)
飲酒・喫煙	4(8.5%)	33(70.2%)	9(19.1%)	1(2.1%)	0(0%)
万引き・窃盗	5(10.6%)	28(59.6%)	11(23.4%)	3(6.4%)	0(0%)
薬物	4(8.5%)	34(72.3%)	6(12.8%)	3(6.4%)	0(0%)
暴走行為	30(63.8%)	14(29.8%)	2(4.3%)	0(0%)	1(2.1%)
性非行	2(4.3%)	26(55.3%)	14(29.8%)	5(10.6%)	0(0%)
ネット非行	12(25.5%)	32(68.1%)	2(4.3%)	1(2.1%)	0(0%)

【表5】 札幌市立小学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する
予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
教育委員会	情報モラル
警察	薬物乱用防止教室，防犯教室，ネット非行防止授業
法務局，人権擁護委員	人権教室授業，人権教室
保健センター	飲酒・喫煙の害についての指導，「いのちの学習」を通した性非行防止教育
家庭児童相談員	不登校児童の家庭や本人に対する対応相談
地区青年会議所	薬物乱用防止教育
町内会防犯部	研修会
学校薬剤師	薬物乱用
ライオンズクラブ	薬物乱用防止教室
NTT docomo	情報モラル教室（携帯安全教室）

ている」を合わせると，小学校では81.9%，中学校では93.6%の実施状況となっている。その他は，小学校では北九州市よりも全般的にやや実施率が低くなっているものの，中学校では「飲酒・喫煙」（78.7%），「万引き・窃盗」（70.2%），「薬物」（80.8%），「暴走行為」（93.6%），「性非行」（59.6%）等，同市内小学校に比して予防教育の実施率が大きく上がっている。このことは，周知のように，中学生は生徒指導上の問題行動が急増する時期であり，飲酒・喫煙といった不良行為，万引き，窃盗といった初発型非行の予防が生徒の非行化を防ぐ上で重要な課題となるためであると推察される。

次に，上記の予防教育を実施する上で連携・共同している機関名と取組内容については，表5及び表6に示す通りである。これに関しては北九州市と同様，小・中学校ともに，警察や少年サポートセンター，児童福祉機関，保健センター，民間団体等の様々な社会資源が活用されているといえる。

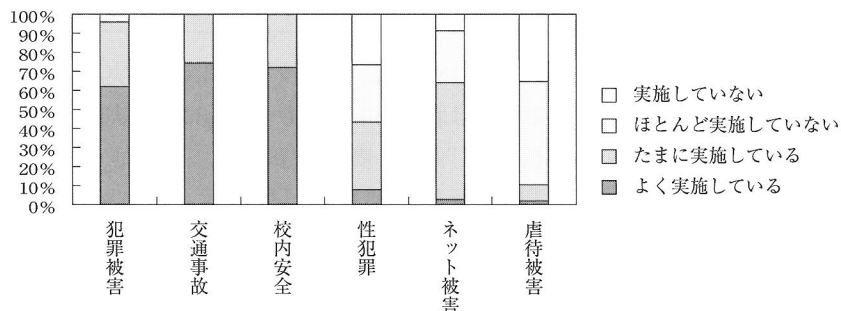
（2）札幌市の被害に関する予防教育の実施状況

図15及び図16は，札幌市立小・中学校における被害防止に関する予防教育の取組状況である。北九州市と同じく，小・中学校ともに「犯罪被害」，「交通安全」，「校内安全（避難訓練等）」に係る予防教育は，「実施している」あるいは「たまに実施している」に回答した学校数を合わせると全体の8割から

【表6】 札幌市立中学校において関係機関と取り組んでいる加害に関する
予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
警察・少年サポートセンター	防犯教室，TT による初発型犯罪防止，飲酒・喫煙・万引き・深夜徘徊・ネット等の事例と学習会・補導，性非行防止教室，校外生活上の注意喚起
市役所	防犯教室
保健センター	性非行防止教育，飲酒・喫煙
日本助産師会	性非行防止，エイズ
NTT docomo	ネット非行防止教室，携帯安全教室，防犯教室
e ネットキャラバン	情報モラルに関する講演
ロータリークラブ	薬物乱用防止

【図15】 札幌市立小学校における被害の予防教育に関する実施状況 (n=83)

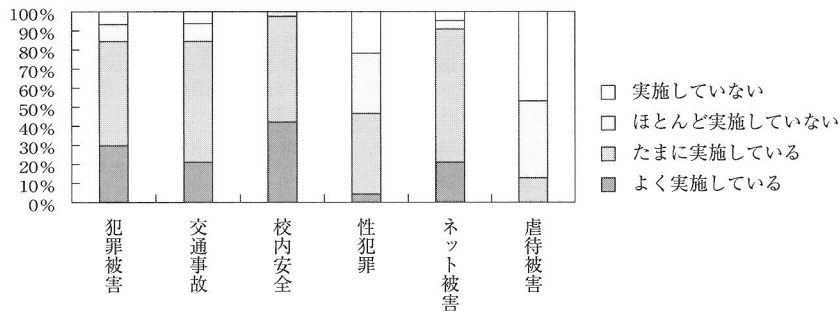


	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
犯罪被害	52(62.7%)	27(32.5%)	4(4.8%)	0(0%)	0(0%)
交通事故	62(74.7%)	21(25.3%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
校内安全	59(71.1%)	23(27.7%)	0(0%)	0(0%)	1(1.2%)
性犯罪	7(8.4%)	29(34.9%)	25(30.1%)	22(26.5%)	0(0%)
ネット被害	3(3.6%)	50(60.2%)	22(26.5%)	8(9.6%)	0(0%)
虐待被害	2(2.4%)	7(8.4%)	44(53.0%)	30(36.1%)	0(0%)

9割に上っており，児童生徒の被害防止教育として定着していることが推察される。また，ネット被害の防止に関する教育活動を「実施している」または「たまに実施している」と回答した小学校は63.9%，中学校では91.5%となっており，北九州市とほぼ同様の比率となっている。

加えて，上記の被害防止に関する予防教育を実施する上で，学校が連携している関係機関とその取組内容については表7及び表8の通りである。加害に関する予防教育と同様に警察や市・区等の自治体と連携して犯罪被害防止，

【図16】 札幌市立中学校における被害の予防教育に関する実施状況（n=47）



	よく実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	実施していない	無回答
犯罪被害	14(29.8%)	26(55.3%)	4(8.5%)	3(6.4%)	0(0%)
交通事故	10(21.3%)	30(63.8%)	4(8.5%)	3(6.4%)	0(0%)
校内安全	20(42.6%)	26(55.3%)	1(2.1%)	0(0%)	0(0%)
性犯罪	2(4.3%)	20(42.6%)	15(31.9%)	10(21.3%)	0(0%)
ネット被害	10(21.2%)	33(70.2%)	2(4.3%)	2(4.3%)	0(0%)
虐待被害	0(0%)	6(12.8%)	19(40.4%)	22(46.8%)	0(0%)

【表7】 札幌市立小学校において関係機関と取り組んでいる被害に関する予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
警察	交通安全教室，自転車安全教室，集団下校訓練，不審者対応，ネット犯罪防止教室
消防局予防課	避難訓練，防災
児童相談所	児童との面談，親との面談
区役所交通安全推進委員会	交通安全教室
スクールガード	防犯教室，避難訓練，不審者対応，登下校の安全
スクールゾーン実行委員会	交通安全指導，教員・保護者・地域関係者と交通安全や防犯について協議
まちづくりセンター交通安全指導員	自転車交通安全教室を夏休み前に全校一斉実施
町内会	交通安全指導，登下校時における校区内パトロール
交通安全協会	交通安全教室
ライオンズクラブ	薬物乱用防止教室
NTT docomo	情報モラル教室（携帯安全教室），携帯電話・ネット犯罪の学習会
日本クロストラスト(株)	ネット非行防止の講習会

交通安全指導等が，また，携帯電話会社等と連携し，ネット被害防止への取組が行われている。消防署との連携は，避難訓練や防災教育の一環として，

【表 8】 札幌市立中学校において関係機関と取り組んでいる被害に関する
予防教育の具体例

連携している機関	実施している予防教育
警察	防犯教室，ネット・携帯電話等の犯罪被害防止教育，薬物乱用教室，性犯罪・ストーカー被害防止教育
消防署	AED・避難訓練の研修，はしご車の実演や体験乗車
保健所	性に関する講演会
日本助産師会	性非行防止，エイズ
NTT docomo	ネット非行防止教室，防犯教室
E-ネットキャラバン	ネット犯罪に関する講演

北九州市と同じく小・中学校ともに広く浸透している。

おわりに

本稿では、北九州市及び札幌市立小・中学校を対象とした生徒指導アンケート調査の集計結果の一部の報告を行った。教職員間の共通理解に基づく足並みをそろえた生徒指導を実践していくことが、効果的なメソッドとして定説となりつつあるが、そのために生徒指導マニュアルを各学校において策定し、教職員間において周知を図ることが重要である。北九州市，札幌市ともに中学校に比して，小学校においては生徒指導マニュアルの策定が十分ではなく，今後，小学校においても生徒指導体制を整備していくうえで，マニュアルを教職員間の合意の下で作成していくことが求められよう。また，生徒指導マニュアル上に，学校外の関係機関との連携についてまで言及している学校は，非常に少ない。児童生徒の抱える問題が複雑・多様化している昨今において，関係機関との連携は学校にとって重要なテーマであり，校長のリーダーシップや生徒指導主事のコーディネートの下で，学外関係機関とのネットワーク型生徒指導体制の構築が一層目指されるところである。機関連携に関して，既存の生徒指導マニュアルの拡充も求められてこよう。

生徒指導アンケート調査では，予防教育については，北九州市及び札幌市の実態を概観するにとどまったが，そこからは，何点かの地域性の差異が読み取れる。北九州市は，シンナー等薬物事案の非行少年の数が多いという背

景もあり、薬物乱用防止教育が広く浸透している。また、暴力団等の反社会的集団への加入を阻止する教育も警察との連携の下で活発に実施されている。札幌市では、小中学校ともにネット非行の予防に関する取組が推進されているという結果が得られた。加害・被害の予防教育に関して、両市とも地域に散在する学校のパートナーとなり得る機関を巻き込み、実践活動を展開している。予防教育は、基本的には各学校が実施する予防教育と連携機関先を主体的に選び、自校の実情にあった教育活動を行うことになるものであるが、学校は予防教育の選択肢を広げるためにも積極的に地域の社会資源を開拓し、協働関係を結んでいくことが大切である。

1 アンケートの回収期間は2010年10月20日までとした。

2 札幌市学校教護協会については、下記の論文において詳述している。

宮古紀宏・帖佐尚人「札幌市における子どもの問題に対する多機関連携制度—学校を端緒とした取組に着目して—」『早稲田大学大学院教職研究科紀要』第4号, 2012.

3 例えば児童虐待の防止等に関する法律（2000年制定, 2008年最終改正）では、「学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して、児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない」とされている（第5条第3項）。